

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2995号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



おおくぼほし  
春の大窪橋 (熊本県美里町)

### もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 情 報
- 随 想

競争力強化プログラムの実現を「通常国会」に8法案を提出……(2)

大鱧の過去と未来Ⅱ青森県大鱧町……(5)

町村ご当地キャラじまん……(8)

人口の一番少ない町 山梨県早川町の  
これから目指すもの……山梨県早川町長 辻 一幸……(11)

### コラム

## 言葉の印象と現実の姿

福島大学教授 生源寺 眞一

言葉による表現が人々に先入観というか、定型的な印象を与えてしまうことがある。あとから現実の姿を知って、言葉のイメージとの違いに意外感を抱くことにもなる。私が専門にしている農業の分野で例をあげるならば、新規就農者という言葉。自分の家の農業を引き継いだ人や、農業法人に雇用されて農業を始めた人を指す農業政策上の用語である。なかには資金や農地を自分で確保して、農業経営を立ち上げるケースもある。

新規就農者という言葉から受けるイメージは、若者ではないだろうか。たしかに、このところ農業に従事する若者の数が増えている。農業界の明るい話題のひとつになっている。農林水産省が毎年実施している調査によると、2015年の29歳以下の新規就農者は9千人近くに達している。働き盛りという観点から44歳以下に年齢幅を広げるならば、その数はほぼ2万人である。

若者や働き盛りという点で、ここまでは新規就農者のイメージどおりと言ってよいだろう。ところが、同じ年の新規就農者の総数は6万5千人のうち、ほぼ半数の3万2千人は60歳以上なのである。「新規」だから若者なしし働き盛りという印象とは逆に、リタイアを迎えた年齢層が数の上で若者を凌駕している現実がある。典型的には、定年退職を機に自宅の農業に本腰を入れるかたちの就農である。

こうしたイメージと現実のギャップをどう考えればよいか。超高齢化社会を迎えつつある今日の日本社会において、ここは前向きに受け止めるべきであろう。高齢者やその予備軍の就農は、ご自身の健康寿命の延伸につながるし、中山間地域では耕作放棄防止の役割を果たすこともあるに違いない。あるいは、高齢世代が農産物直売所の品物の確保に欠かせない存在になっている実態もある。

言わずもがなのひとつ。農業就業人口の急速な減少トレンドのもとで、リタイア組の新規就農が若者や働き盛りの営農の拡大を邪魔することはない。

### 写真キャプション

熊本県美里町には、国指定重要文化財の霊台橋(れいだいぎょう)をはじめ、数多くの石橋が現存している。大窪橋は、アーチが高く中央部が盛り上がったのが特徴。春になると橋のたもとに桜が満開になり、秋には彼岸花やコスモス、紅葉なども楽しめる。

## 政策解説

# 競争力強化プログラムの実現を ～通常国会に8法案を提出～

農林水産省は、第193回通常国会に8法案を提出した。

2016年11月に政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」が決定した「農業競争力強化プログラム」に基づく内容となっており、山本有二農林水産相は「いずれの法案も将来の我が国の農業にとって重要なものだ」と強調する。さらに自民党の小泉進次郎農林部会長も「改革プログラムが卵だとすると、通常国会で法案を通すことが卵をふ化させることに当たる。夢と理想を忘れず『日本の農業は明るい』という思いを持ちながら全力で頑張っていく」と意欲を見せている。

提出された8法案は、「農業競争力強化支援法案」「土地改良法改正案」「農業災害補償法改正案」「畜産経営安定法等改正案」「農村地域工業等導入促進法（農工法）改正案」「農業機械化促進法廃止法案」「農林物資規格化法等改正案」「主要農作物種子法廃止法案」。本稿では、提出法案の中でも町村関係者にとって関わりが深い5法案について解説する。

## 1 農業者の所得向上を支援

農業競争力強化支援法案は、生産資材コストや流通コストを引き下げ、農業所得の向上を図ることを狙いとしている。農水省が大規模小規模農家の収益について試算したところ、小売価格を100とした場合に手取りは30に過ぎないことが分かった。一方で、肥料や農機など資材費

が19、全農や小売業者など流通段階で価格に上乗せされるもうけが32となっている。そのため業界再編や事業参入も促進させ、コスト引き下げにつなげる。

法案では、国が講ずべき措置として(1)農業生産関連事業の事業環境整備(2)事業再編・事業参入の促進(3)農業資材・農産物の取引条件の「見える化」に向け、価格比較ホームページの設立といった情報

提供(4)「PDCAサイクル」を実践するため、5年に1度、国内外の状況調査を行い、施策の在り方を検討などを掲げている。

このうち事業環境整備では、規制・規格の見直しを進める。具体的には、農薬取締法や肥料取締法などについて、品質面や安全面での過剰な規制を緩和することを想定している。

また、資材コストの引き下げでは、肥料・飼料メーカーの事業再編、農業機械業界への事業参入を促進する措置も講じる。事業計画が農水大臣の認定を受けた場合には農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の出資や、日本政策金融公庫の融資を受けられるようになるほか、登録免許税や法人税の優遇も受けられる。

## 2 基盤整備で担い手に農地を

土地改良法改正案は、(1)農地中間管理機構(農地バンク)が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備を行える制度の創設(2)ため池の耐震化について国または地方自治体が農業者の費用負担や同意を求めずに事業を実施できる制度の創設

政 策

(3) 国や都道府県が行う土地改良事業の申請人数要件(15人)の廃止(4) 津波などにより塩分濃度が高くなった農地の除塩事業について災害復旧事業としての位置付けなどを盛り込んだ。

14年度に本格運用が始まった農地バンク。政策目標では23年度に担い手による農地の利用面積の割合を全体の8割(15年度は52・3%)とする目標を掲げており、毎年14万ヘクタールの集積(15年度実績は8万ヘクタール)が必要となっている。

今後、農業者の高齢化を背景とし、農地バンクへの農地貸し付けが増加する見込みだ。一方、借り手からは営農基盤が整った農地を求める声が高まっており、農地バンクが借り入れている農地を対象とする新制度を創設する。

これまで都道府県事業として実施する場合の費用分担は、農業者12・5%、国50%、都道府県27・5%、市町村10%となっていた。今後は、農業者の負担分を無くし、その分を国費でカバーする。一方、公共性・公益性の観点から一定規模の面積や収益性の向上などの要件を満たす必要がある。

**3**  
ため池の防災対策も推進

降水量の少ない地域などで農業用水を確保するために利用されているため池。西日本を中心に全国に約20万カ所あるとされている。下流に公共施設や住宅地が位置する「防災重点ため池」など計約9万6000カ所を農水省が目視調査した結果、391カ所(16年3月末時点)の防災重点ため池で詳細な追加調査が必要と判断された。

近年の気候変動による集中豪雨や台風の大規模化、南海トラフ巨大地震の発生リスクが高まっている中、防災・減災対策が急がれている。そのため、今回の改正では、判断主体を国や地方自治体と位置付け、農業者の同意や費用負担は原則なしとする。

さらに同様の仕組みをパイプラインなど土地改良施設の突発事故対応事業にも導入する。農業用水利施設において、耐用年数を超過した施設の割合は増加傾向にあり、パイプラインの破裂などの突発事故も増えていることを踏まえた。

また、国や都道府県が行う土地改良事業について、申請人数要件(15

人)を廃止する。経営体の大規模化が進んでいる地区では、農地の集積・集約化が進んでおり、土地所有者など事業参加資格者が減少しており、人数要件を満たせない支障があることが背景となっている。

津波被害によって生じる除塩事業については、これまで土地改良法に基づく災害復旧事業には位置付けられていなかった。事業の必要性が生じた場合にはその都度、特例法を制定してきた。今回、巨大地震による津波発生リスクが高まっていることから、万が一の事態への迅速な対応が必要と判断した。

**4**  
価格低下リスクにも対応

農業災害補償法案には、自然災害に加えて、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少をカバーする「収入保険制度」の導入を盛り込んだ。「備えあれば憂いなく」の農業生産体制を構築していくため、収入保険制度または農業災害補償制度への加入を促していく方針だ。

現行の農業災害補償制度は、対象品目が限定されており、自然災害による収量減少のみを補償対象として

いた。農業の成長産業化に向けて、農業経営者の自由な経営判断を支援する必要があるため、品目の枠にとらわれずに収入全体を補償対象とする任意加入の仕組みを創設する。

対象者は、青色申告を5年間継続している農業者を基本とするが、申請時に1年分の申告実績があれば加入を認める。また、補償内容としては農業者の過去5年間の平均収入を基準とし、当年の収入が基準の9割水準(補填限度額)を下回った場合に補填する。補填金は、補填限度額を下回った額の9割を支払う。

そのため、当年の収入が20%減の場合には補填により基準収入の89%まで回復し、30%減の場合は88%、100%減でも81%まで回復する。

収入減少が生じる頻度に応じて、支払う保険料は危険段階別に設定する。自動車保険(任意保険)と同様に保険金受領が少ない場合には保険料率を段階的に下げる仕組みとする。

収入算定期間は、個人の場合は1月~12月とし、法人の場合は各自の事業年度の1年間とする。収入保険制度は、早ければ19年産から実施する予定となっている。

## 5

## 補給金対象を拡大

畜産経営安定化法等改正案では、酪農経営の安定化や牛乳・乳製品の安定供給化を図るための補給金の交付対象を拡大する。飲用向けに比べて価格の低い加工原料乳には生産者補給金が交付されており、17年度は1キログラムあたり10円56銭となっていた。生乳は腐敗しやすく貯蔵性がないことから、短時間に乳牛メーカーに販売する必要がある。ただ、個別に酪農家が価格交渉すると不利になるため、多くの酪農家から販売委託を受けた農協系組織「指定生乳生産者団体（指定団体）」が交渉に当たっている。指定団体は全国に10あり、生乳の全生産量の97%を取り扱っている。

現在は、指定団体を通さないと補給金を受け取れず、委託する場合は全量委託が基本となっている。今回、酪農家が自由に出荷先を選択できるよつにするため、補給金制度の見直しを行う。具体的には、(1)生乳受託販売または生乳買い取り販売の事業を行う者(2)自ら生産した生乳を乳業者に直接販売する者(3)自ら生産した生乳を加工して自ら販

売を行う者―を交付対象者とする。その上で、補給金を受給するための要件として、飲用向け・乳製品向けの用途別販売予定数量などを盛り込んだ年間販売計画の作成を盛り込んだ。新制度は18年度から開始される予定だ。

## 6

## 農村で就業の場を拡大

高度経済成長期の1971年、農村地域へ工業の導入促進を目的に制定された農工法。土地利用上の優遇措置や、個人が農用地を産業用地にするため譲渡した場合に所得税の軽減措置などがあった。これまでは、優遇措置を受けられる対象が工業や道路貨物運送業、倉庫業、梱包業および卸売業の5業種に限定されていた。

改正後は、国が基本的な方針を定めた上で、地方自治体が具体的な業種について必要性や適正性を判断できるよつにする。具体的には、農産物直売所や木質バイオマス発電施設、医療・福祉施設などを想定している。対象業種拡大に伴い、法律名も「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」とする。

時事通信社 真島 裕

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。  
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール([kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp))をお願いいたします。



フォーラム

▷茶臼山公園の眼下に広がる町並み



現地レポート

町村独自のまちづくり

大鱧の過去と未来

青森県

おお わに まち  
大鱧町



大鱧町の概要

本州最北端、青森県の津軽地方南端に位置する大鱧町は、約10、000人が暮らす小さな町です。この少々不思議な地名の由来には諸説ありますが、大昔に大きな阿弥陀如来坐像があったことから「大阿弥陀」と呼ばれていたものが徐々に「大阿弥」→「大阿<sup>アミ</sup>」と変形し、やがて鱧が仏教の守護神であることと結びつき、「大鱧」と呼ばれるようになった、とも言われています。こうした由来からも分かる通り、大鱧町は近隣地域の中でも仏教との縁が深い町で、国の重要文化財にも指定された阿弥陀如来坐像が現在でも祀られています。

冬にはたくさん雪が降り積もる寒冷地帯であり、それが影響して現在で

もレジャーや競技としてのスキーが盛んに行われています。もちろん、このようなスキー文化は自然に生まれたわけではありません。その歴史は大正時代にまで遡ります。当時の大鱧郵便局長であった原<sup>ハラ</sup>子保雄氏が「若者のストレス発散、そして大鱧の名物とするため」スキーを町に広めようと考え、大鱧出身の軍人油川<sup>アビカワ</sup>貞策氏に協力を依頼します。初めは「大鱧は熱がない」と難色を示していた油川氏ですが、最後は原子氏が参加者とスキー用具を集めることを条件に承諾。こうした働きかけの結果、大正11年に大鱧で初めてスキー講習会が行われ、更に3年後の大正14年には全日本スキー選手権の開催に成功、以後町では現在に至るまで全国規模のスキー大会が度々開催されています。

また、町の特産品としては、350年以前から栽培され、当時の津軽藩主

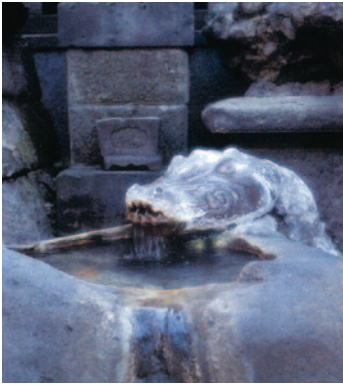
フォーラム

にも献上されていた伝統野菜「大鱧温泉もやし」があります。この大鱧温泉もやしは独特の香り、シャキシャキとした歯ごたえが特徴で、その製法については現在でも生産者以外知ることのできない秘匿情報となっています。

そして大鱧温泉もやしは、その名の通り地下より湧き出る大鱧の温泉を利用して栽培されています。

歴史ある温泉街

大鱧町は古くからの温泉街です。その起源は一説には800年以上前とも言われ、当時東国を行脚していた仏僧、円智上人が大鱧温泉を発見したと伝えられています。大鱧で寺院を建立していた最中、病に倒れた円智上人がある日の夢で「この地に温泉あり。土用丑の日に沐浴すべし」と一人の童子に告げられ、その言葉に従ったところ快復した、とのこと。また、江戸時代に初代津軽藩主となった津軽為信公も、夢のお告げに従い大鱧の温泉で目



△湧き出す温泉水



△旅館跡地につくられた足湯「ホットパーク加賀助」

を洗ったところ、眼病が快癒したとされています。

その後時代が下り、明治28年に奥羽本線陸奥大鱧停車場が開業したことから、町は遠方から来る多くの湯治客で賑わうようになり、大正時代には賑やかな歓楽街が形成されるようになりました。当時の津軽の財閥たちは先を争って大鱧に別荘地を求めたといえます。

現在でも町内には公衆浴場や温泉旅館、また温泉設備を有するホテル等が数多く立ち並び、町外から観光客を呼び寄せる重要な観光資源となっています。とりわけ2005年にオープンした温泉施設「大鱧町地域交流センター come」(以下 come) は年間約60万人が訪れる人気スポットであり、町のランドマークとして機能しています。



△廃業したリゾート施設

財政健全化団体からの脱却

平成以降の大鱧町は非常に厳しい財政状況に陥りました。

町は、過去にスキー場を中心としたリゾート開発を目的として、町の10%出資による(財)大鱧町開発公社(以下開発公社)、そして地元企業とともに大鱧地域総合開発(株)(以下OSK)を設立、昭和62年のリゾート法制定を契機に、スキー場開発や温泉施設の整備等を積極的に推進しました。しかしバブルの崩壊に伴い温泉施設は閉鎖、開発公社とOSKには多額の債務が残されました。

債務の大半を損失補償していたことが主因となり、町は大きな将来負担を抱え、平成20年度決算において財政健



△全国大会なども開催される「大鱧温泉スキー場」は県内トップクラスのスキー場

全化法における健全化判断比率のうち、将来負担比率が早期健全化基準を超えたため、「財政健全化団体」として財政健全化計画を定めました。

その後、町は早期の健全化に向け、固定資産税の引き上げや家庭ゴミ収集の有料化等による歳入の確保、そして、町長や町職員の給与及び議員報酬等の削減、公債費の抑制、繰上償還の実施、町営施設等管理の見直し、建設事業の抑制等によって歳出の削減を図りました。

これらの取組により、平成26年度決算における健全化判断比率は計画を上回って改善され、今後も早期健全化基準以上とならない見込みとなったため、計画より7年前倒しで財政の早期健全化を完了しました。

フォーラム

地元民間団体の取組と町との連携

近年では町の主導によらない地元の民間団体が積極的な活動を行っています。現在鯉comeの指定管理者である「プロジェクトおおわに事業協同組合」(以下プロジェクトおおわに)もそうした意欲のある団体の一つです。

平成19年、町内の有志が「このふるさとをなんとか元気にしたい!」という思いで民間の町おこしグループ「OH!!鯉元気隊」を結成、平成21年にはこのOH!!鯉元気隊を母体としたプロジェクトおおわにが鯉comeの指定



△大鯉温泉を手軽に楽しめる施設「大鯉町地域交流センター鯉 come」



△町自慢の「大鯉温泉もやし」は古くから伝わる幻の冬野菜

管理者となり、現在も同施設の運営にあたっています。プロジェクトおおわにはそれまで赤字続きであった鯉comeを指定管理初年度から黒字に押し上げ、その後も地元の農産物を販売する「産直の会」を立ち上げ、年間売上が数千万円規模に達するなどの成果を上げています。また、町内の子どものまちまづくり意識を促すため「OH!!鯉元気隊キッズ」を組織、町内の清掃活動や大人たちに混じっての首都圏でのPR活動に参加させるなどの活動も行っています。

こうした様々な実績が認められ、平成25年には地域の発展向上に尽力する団体等を表彰する「地域づくり総務大臣表彰」を、平成28年には個性ある地域の整備・育成に顕著な功績があった

団体を表彰する「地域づくり表彰」において国土交通大臣賞をそれぞれ受賞しました。県外の多くのメディアにもその活動内容が取り上げられ、注目を浴びている団体です。

このプロジェクトおおわにと、生産者たちの団体である大鯉温泉もやし組合、そして大鯉町の三者は更なる大鯉の地域振興のため、平成28年9月、「大鯉温泉もやし増産推進委員会」を設立、「大鯉ブランド」価値向上プロジェクト事業」を開始しました。国の地方創生事業を活用して、大鯉温泉もやしの増産を軸としたブランド化、町の観光産



▷フェスタでは寒い中「大鯉温泉もやし」限定販売に長蛇の列

業の振興と情報発信、次世代の人材育成を実施していく予定です。その皮切りに、県内外・海外に向け大鯉町をPRすべく、専門のコンシエルジュが常駐する「大鯉温泉観光案内カウンター」を設置、更に大鯉温泉もやしの地域資源としての貴重さをアピールするため「大鯉温泉もやしフェスタ」を開催、限定販売の大鯉温泉もやしを即完売するなど、幸先の良いスタートを切りました。

大鯉の未来について

前述の通り大鯉町は財政健全化団体から脱却はしたものの、依然として厳しい財政状況が続くことは変わりません。町としては、持続的かつ安定的な財政運営を図るため、長期的な視点をもった効率的な施策の展開、未利用財産の売却や有効的な活用、地方公営企業等の経営健全化に努めてまいります。また、財政状況を積極的に町民へ周知し、財政運営への理解を深めてもらうことも重要です。その他にも人口減少や高齢化など、困難な課題は山積していますが、町が主体的に実施する施策の他、町民一人一人の力や、各種事業所や団体といった民間の力を結集させ、より一層町を盛り上げていくことが、今後の大鯉の未来にとって大切なことだと考えています。

大鯉町長 山田 年伸

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.23

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。

## 西ブロック

2005年2月1日生まれの子で、永遠の10歳。元気がいっぱい自立ちたがり屋。たけとほすかしがり屋。特技はダンスとスキ。ドライブや食べ歩き、温泉めぐりが趣味だが、暑さには弱い。



北広島町イメージキャラクター

### 花田舞太郎

広島県北広島町

2015年に北広島町合併10周年を記念して誕生したイメージキャラクター。毎年6月の第1日曜日に豊作を願って行われる、ユネスコ無形文化遺産に登録されている伝統行事「壬生の花田植（みぶのはなたつこ）」の飾り牛がモチーフ。花田植の「花田」を姓に、同じく町の伝統芸能「神楽」の舞にちなんで「舞太郎（もつたろう）」（もつたろうは方言で舞ってやるの意）を名としました。町内のお祭りや町の観光PRイベントでは、アップテンポで元気なテーマソング「おいでよ！キタひろ」に合わせて、得意のダンスを披露することも。また、交通安全教室では地元警察とタグを組んで「舞太郎巡査」としても大活躍。その多才ぶりやさまざまなグッズが販売されるほどの人気を味方に、町の魅力発信のために張り切った活動中。

## とべっち

### 砥部町イメージキャラクター

愛媛県砥部町

キャラクターデザインは一般公募727点の中から、そして愛称は一般公募2、477点の中から選ばれ、砥部町の特産品や観光PRを行うために2009年に誕生したキャラクター。顔は甘いみかんで、頭には砥部焼の特徴である藍色の唐草模様が入った笠をかぶり、砥部陶街道五十三次を歩く「旅人」がモチーフだとか。「砥部焼まつり」をはじめとした町内のイベントへの参加はもちろん、町外のイベントにも積極的に参加するほか、ツイッターを活用して、町のイベント情報やレポートについてつぶやく、といった広報活動も担っています。砥部焼で作ったとべっちのブローチやピンバッジなど、他のご当地キャラクターとは一味違ったオリジナルグッズも好評発売中。2012年には妹の「ななつめちゃん」も誕生し、今では仲良く特産品のPRに励んでいます。



年齢・性別・誕生日すべて不詳。明るく元気で社交的な性格。若手なことは何もない。みかんが大好物で、趣味は旅をする。もちろん、旅の疲れは、とべ温泉「湯砥部館」で癒す。



篠栗大和の森の妖精

### くりみん

福岡県篠栗町

篠栗町の魅力を広めるため、2012年4月に誕生したキャラクター。町名にちなんで、頭が「栗」で、「笹」の髪飾りと背中に「笹」の羽根をつけています。公募で決まった名前が、篠栗の「くり」とみんなの「みん」を合わせたものです。杉の巨木が有名で、遊歩道も整備されている町の観光名所「篠栗大和の森」にすむ妖精で、クリックリの大きな目がチャームポイント。学校行事やおまつり、フリーマーケットなどあらゆるイベントに参加してはたくさんの方々の町民や観光客と交流し、小さな子どもから高齢者の方々まで、老若男女に愛されています。かわいらしくおっとりとしたイメージですが、町のPRをするチャンスがあるとわかれば、町外のイベントにも出かけて行くアクティブな一面も。大好きな篠栗町のために、いつでも何事にも一生懸命なくりみんです。

次回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します



情 報

新刊紹介

明るい公務員講座

内閣官房参与・前復興庁事務次官 岡本全勝 著 時事通信社刊 定価1,500円+税

本書は、総務省キャリア官僚で、県庁事務員から事務次官(復興庁)まで務めた著者が、公務員生活38年の体験を基に書き上げた「仕事術の本」。すぐ使えるノウハウが満載だ。「会議は仕事場の敵」と公言する一

暮らしの歳時記

四月【卯月】

卯月の名前の由来は、「卯の花の咲く月」という意味からきているようです。または干支の四番目「卯」からきているという説、農作物の種を植える「植月(うつき)」に由来するという説もあります。

お花見

奈良・平安時代に、貴族たちの間で花を見て歌を詠むことが流行しました。これが江戸時代には庶民にも

方で、極め付きの会議術を指南する。文書作成術も出色だ。報告書の項目は3つまで。人間の脳は1、2、3の次は「たくさん」。4つ以上書くと上司の頭には何も残らない。書いた文を英訳してみると分かりやす



くなる。徹底した合理主義の一方で若い職員の悩みに理解を示す。「仕事に悩みは実は人間関係で悩み」として、若い日に「仕事恐怖症」になった体験を打ち明ける。特効薬は「人と相談すること。常備薬は友人や先輩です」。「若い時は」話を聞きながら腹が立って、茶わんを投げつけたいと思っただけだが、たびたびありました。ぐつとこらえて、テーブルの下で指を折って10数えました。ユーザーは公務員講座を「明るく」している。

広がり、現代のようなお花見となったそう。古くより日本人は、桜にその満開の豪華さとは裏腹の散り際の潔さや儚さに、精神的な美しさを見てきました。桜には「夢見草」という異名があります。昔の人にとって夢は儚いもの。桜も儚く散っていくので、夢見草といったそうです。

入学式

小学校から大学まで、四月上旬に入学式は行われます。新入生は、みな新しい生活への期待と不安の入り交じった気持ちで式に出席するでしょう。なかでも小学校の入学式は印象的。身体よりも大きなランドセ

おぼろ月

夜空にぼんやりと「もや」が霞んだように見える月。昼間の霞と同じ現象で、空中に水蒸気の量が多くなり、月がぼんやりと霞んで見えるのです。そんな月が見え、名残の寒さとなま暖かい陽気のない交ぜにした夜は、「おぼろ月夜」といいます。昔の歌人もおぼろ月の風情を楽しんでいたようで、たくさんの句が残っています。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●
株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス http://www.chisato-ag.co.jp
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体協約を締結し、実施しているものです。
●団体協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。
(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

## 都道府県別市町村数

(平成29年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	30	2	32	28	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	744	183	927	791	1,718



地方公共団体金融機構  
Japan Finance Organization for Municipalities

## 地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の 出資による地方債資金共同調達機関です。

特徴

1

### 全ての都道府県及び 市区町村が出資しています

地方公共団体が共同で資金調達を行うための機関です。

特徴

2

### 長期・低利の資金を 提供しています

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。  
このための財源として、公営競技納付金を活用しています。

※機構特別利率対象事業(平成29年2月時点)

特徴

3

### 資金運用にJFM債を ご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。 ※※平成29年2月時点

特徴

4

### 資金調達などの財政運営全般の サポートをしています。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する職員が助言などを行っています。

#### 債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <http://www.jfm.go.jp>



随 想

はじめに  
山梨県早川町は、県都甲府市の南西部に位置し、富士川の支流、早川流域全域にあたり、西は、静岡県と県境をなす370km<sup>2</sup>の面積の町です。町の最北部には、甲府盆地からもひときわ自立つわが国第二の北岳(3,193m)、第三の間の岳(3,190m)、農鳥岳(3,050m)の南アルプス連山が連なるその麓に位置します。アルプスの急峻な地形



と96%が森林という一寒村です。昭和31年、昭和の合併により早川流域六か村が合併して今日に至っています。平成の合併時には単独を選択し、以来、1,718の自治体中(町は744自治体)一番人口の少ない町となっています。町は、長いこと人口の流出、過疎化、高齢化等の厳しい現実に向直してきています。こうした中で、2006年に策定した町づくりの指針「日本・上流文化圏構想」を核として町づくりを進めています。

町を取り巻く変化の到来

2014年の6月、私たちの南アルプス圏域(静岡、長野、山梨の6市3町1村)はユネスコ(国際教育科学文化機構)においてエコパーク(生物圏保存地域)として認定を見ました。

第二に、東京―名古屋間の夢のリニア中央新幹線の建設が、2027年の完成を目前に、わが町を起点として東西に始まりだしました。リニアモーターカーがわが町を通過するなどということは、だれも思っていないませんでした。町を挙げてこの実現に協力を始めました。

第三に、あと二年で、私たちが待ち望んでいる中部横断自動車道路・

新東名清水―中央自動車道双葉間の自動車道路が完成し、町の玄関口にICが実現いたします。いよいよわが町も高速自動車時代に与している時がやっとなってまいります。

第四に、町の行き止まり状態の解消を目指し、町の最北部から周遊自動車道路の建設が五年後の完成を目前に始まりだします。これまでの町の不向き解消の一大悲願が、このことにより達成されようとしています。

第五に、町制施行六十周年を記念して、山村らしく地元の木をふんだんに取り入れた役場の新庁舎を竣工いたしました。役場は新しい町の顔として、これからの町づくりの核としての存在感を発揮すると信じます。

早川町は、豊かな自然の中で、ただ物だけを求めるのではなく物と心の調和した住む人すべてが真の豊かさのある町を構築していくことをより目標としていきたいと考えます。これまで地域を存続持続していくために、それぞれの地元にある資源を掘り起こし旧村(六か村)ごとの地域づくりを推し進めてまいりました。

これから町が目指すもの

早川町は、豊かな自然の中で、ただ物だけを求めるのではなく物と心の調和した住む人すべてが真の豊かさのある町を構築していくことをより目標としていきたいと考えます。

これからの行き方として、生きていく自然と生きていく文化を活用して野や畑の利用、技術と知恵の伝承、自然環境教育の充実と拠点づくりを考え、時代や価値観が変化していく中で、住民と訪問者が互いに恩恵を受けあう町づくりを目指したいと考えます。自然との共生の中で真に豊かで健康な町づくりに努力を続けてまいります。

た。「秘境奈良田の里」「南アルプス野鳥公園とヘルシー美里」「南アルプスふるさと活性化財団」「雨畑硯の里づくり」「信仰とやすらぎの里赤沢宿」「NPO上流文化圏研究所」等々。

こうした町づくりから、いま足元を再確認してみると、1、世界的に価値のある自然、南アルプス国立公園・ユネスコエコパーク・南アルプスジオパークが存在する。2、日本で最も人口の少ない町・山型生活文化・自然環境と調和した人々の暮らしがある・野生動物との共生。3、野鳥公園・ヘルシー美里・郷土資料館・自然と文化を伝える教育拠点や宿泊施設がある。4、自然共生型森林・温泉)の現存文化の中で、新しい可能性のある観光地づくりを目指す。5、首都圏東京から短時間で来ることができる。これらのことが再確認できます。

これからの行き方として、生きていく自然と生きていく文化を活用して野や畑の利用、技術と知恵の伝承、自然環境教育の充実と拠点づくりを考え、時代や価値観が変化していく中で、住民と訪問者が互いに恩恵を受けあう町づくりを目指したいと考えます。自然との共生の中で真に豊かで健康な町づくりに努力を続けてまいります。

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

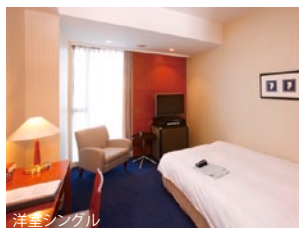


## 土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室  
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金  
**15% OFF** 8,600円より

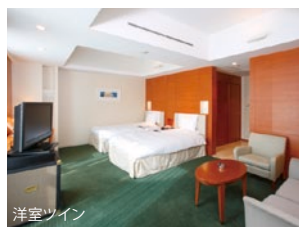
土・日・祝日料金  
**20% OFF** 8,100円より



ダブル 12 室  
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,600円  
※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,900円  
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室  
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 16,200円より

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00 ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30 ラストオーダー)

※※ さいかち

## 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

**TEL 03(3581)0471**

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは [全国町村会館](#) [検索](#)

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

